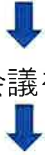


愛知クリニック 訪問リハビリテーション

ご案内

訪問リハビリを受ける為には、、、

①ケアマネ・かかりつけ医師へ相談し、【診療情報提供書】を書いていただく。



②担当者会議を行い、訪問リハビリ開始

③訪問リハビリ開始から2週間以内に愛知クリニックを受診

愛知クリニック医師の診察と診療情報提供書にて利用者様の状態を確認



※以後、訪問リハビリを継続される場合は、概ね3ヶ月に1度、状態確認・かかりつけ医師への報告、リハビリ計画書作成の為、愛知クリニックを受診していただく事になります。

～生活動作の練習～
歩行練習、階段の昇降、
座位保持などの練習



～介助方法のアドバイス～
介護相談や福祉用具の相談等

～運動の習慣化～
拘縮予防や機能の回復、
運動機能の低下を防ぐお手伝い。

～連携～
主治医・ケアマネージャーへの
身体状況、リハビリ状況の報告

利用料について・・・

基本利用料(単位/日につき)

20分・・・313単位

40分・・・626単位

60分・・・939単位

(サービス提供体制加算込み)

その他の加算

なし

※利用時間はリハビリ内容によって異なります。
相談の上、開始時に決定させていただきます。
なお利用中に変更になることもあります。
※交通費はいただきません。

詳しくは、お気軽にお電話ください。

愛知クリニック訪問リハビリテーション(鈴木 浩之)
(0532)47-3663又は(0532)48-7757